

デジタルヘルス製品に関する医師意識調査

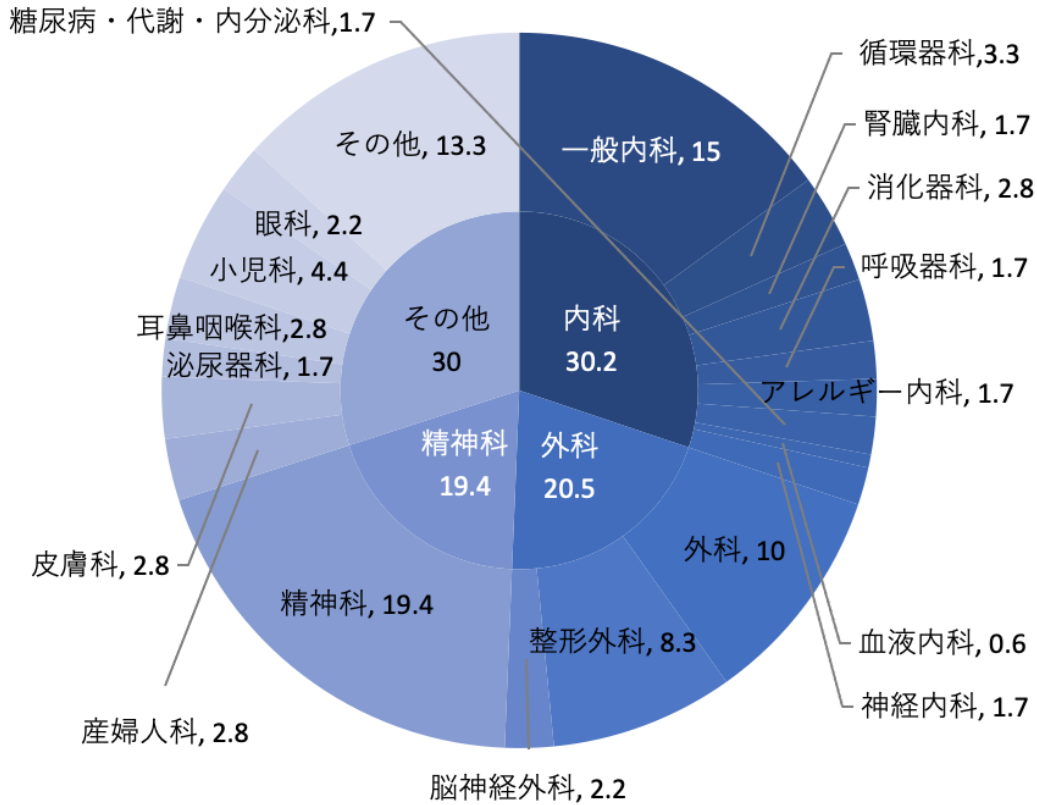
調査概要①

- 背景：
医療DXが推進される中、治療に活用可能なデジタルツールの開発が進んでいる。その一つとしてデジタル療法（Digital Therapeutics、DTx）に注目が集まっており、国内においては現在2つの治療用アプリが医療機器として実臨床で活用可能となった。一方でDTxの認知度はまだ医療現場では限られており、実際に活用する医師がこれらの製品に対してどの程度の認知度及び期待度を有しているかの調査を行った。
- 調査実施者：楽天インサイト、MICIN
*調査の公平性・妥当性に関する審査：楽天インサイト社にて実施済
- 調査手法：Web調査（楽天インサイトを利用）
*楽天インサイトに登録したモニターへのアンケート
- 調査期間：2022年11月29日～12月1日
- 対象者：楽天インサイト（日経メディカル）のモニターである医師
- 有効回答数：180人

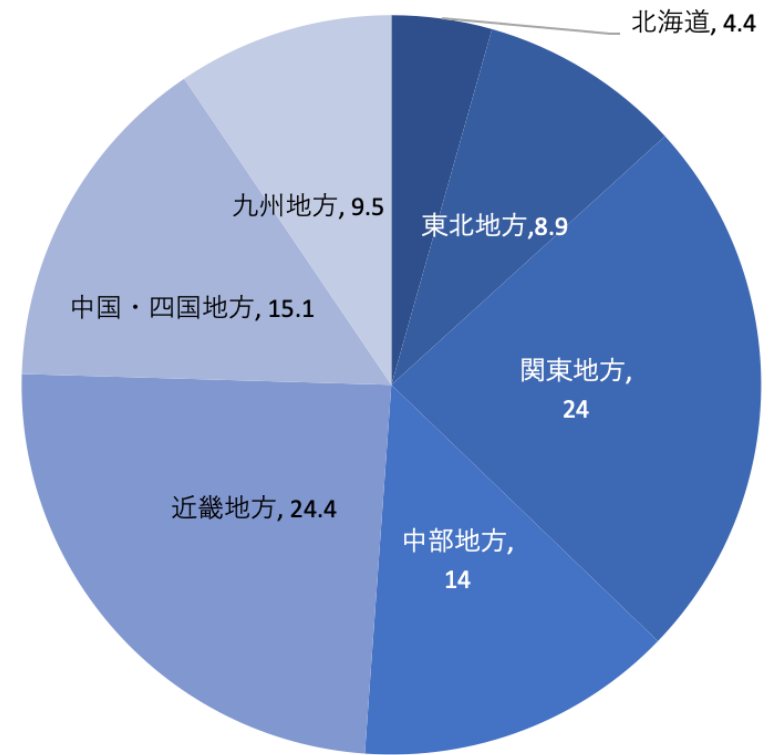
調査概要②

■ 回答者内訳 (n=180)

診療科



地域

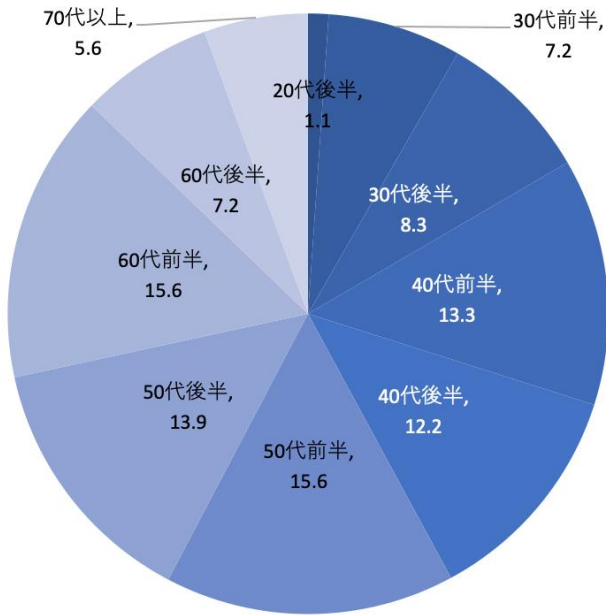


(n=180)

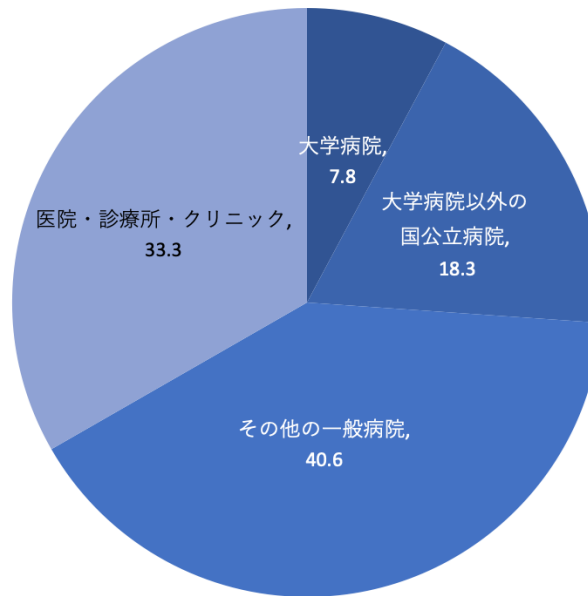
調査概要②

■ 回答者内訳 (n=180)

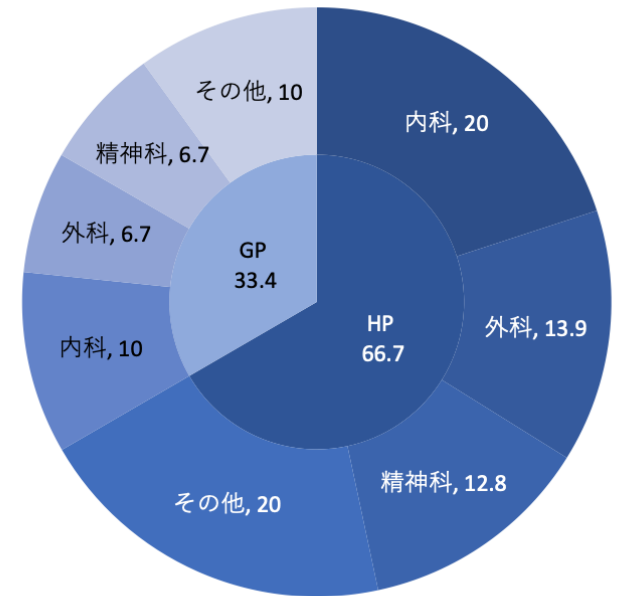
年齢



勤務先医療機関の種別



HP/GP別



(n=180)

■ 調査結果のサマリー

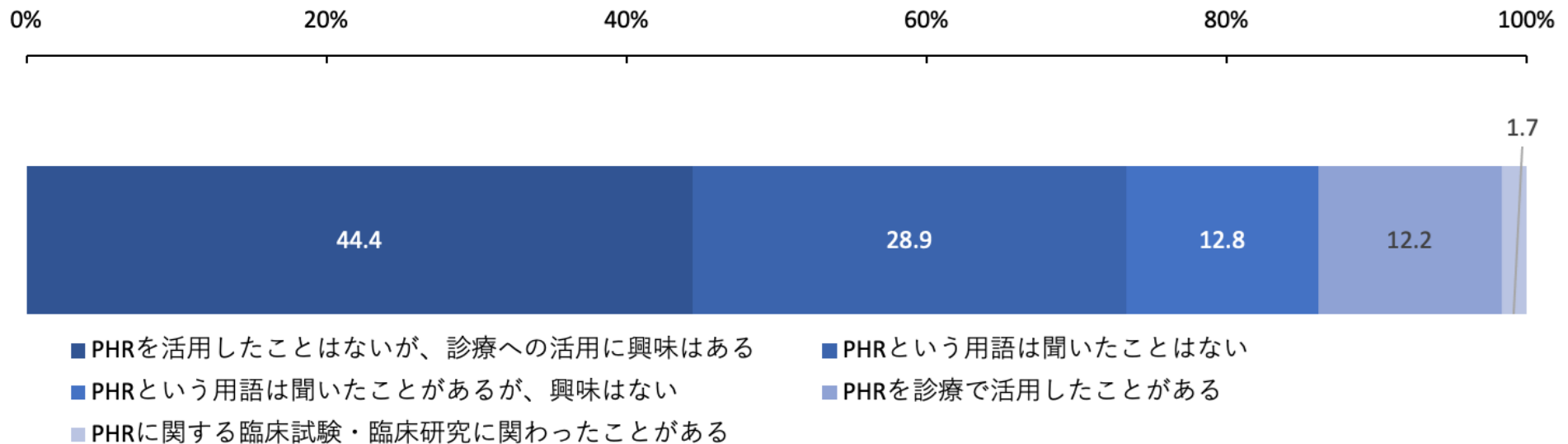
PHR・治療用アプリの臨床での活用は現時点でほとんどされていないが、活用意向は一定ある。現時点においては、非医療機器の方が医療機器より導入の検討を考えている医師が多く、導入の決め手として必ずしも医療機器であることは重要視されていない。導入にあたっては安価・簡易・サポート体制が重要である。関心がない層に対してもアプリの仕組みや使い方をご理解いただくことは導入見込みがあり得る。

- PHR・治療用アプリともに9割弱が活用したことがない（それぞれ86.1%、88.4%）が、その約半数は活用に関心がある。実際に活用したことがあるのはそれぞれ12.2%、9.4%であった。（Q1.Q5）
- 活用に関心のある医師のうち、88%の方が治療用アプリを使いたいと回答（Q8）し、治療用アプリの対象として医師が想定する患者は、既存療法の効果が不十分な患者（62.1%）、効果をさらに高めたい患者（51.7%）で、治療用アプリ単独での治療方法（22.4%）を希望する医師は少なかった。（Q9）
- 治療用アプリには、従来の治療法との併用療法（67.2%）、ポリファーマシーの改善（56.9%）、在宅時の情報を活用した治療方法（51.7%）を期待しており（Q10）、使用検討にあたっては、患者満足度が高いこと（61.8%）が最も重視されている。（Q11）
- 治療用アプリに関心がない理由としては、対象となる患者を診察していないこと（42.9%）やアプリの仕組みや使い方を理解できないこと（33.3%）が挙げられる。（Q6）
- 医療用アプリの現時点での導入検討については、非医療機器の方が医療機器より10ポイント高い。（Q2）導入にあたっては、導入・維持費が安いこと（76.6%）、導入にあたってのスタッフ・患者教育の手間がかからないこと（64.9%）、サポート体制が充実していること（61%）を重視している。（Q4）

PHRの活用経験と認知

PHRを活用したことがない人は86.1%であるが、約半数（44.4%）は診療への活用に興味がある。
なお、診療に活用したことがある人は12.2%であった

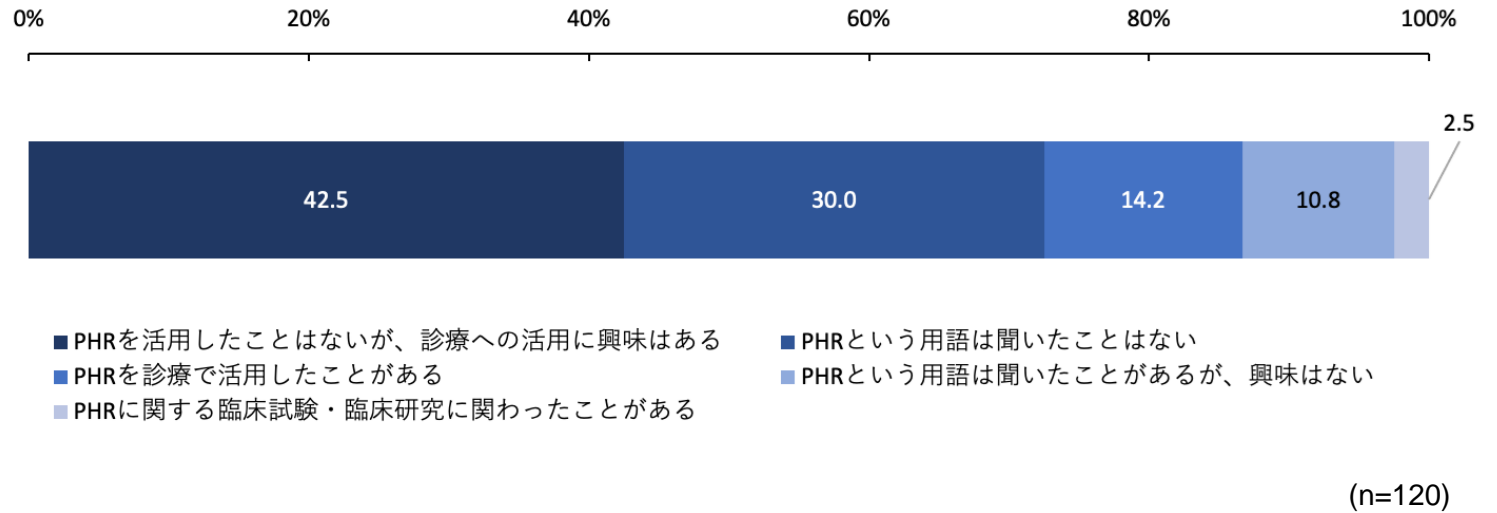
Q1.スマートフォンなどの普及に伴い、院外での日常生活におけるデータが取得しやすくなりました。このように取得される個人の健康医療データを「Personal Health Record（PHR）」といいます。PHRについて、もっともあてはまるものを次からお選びください。



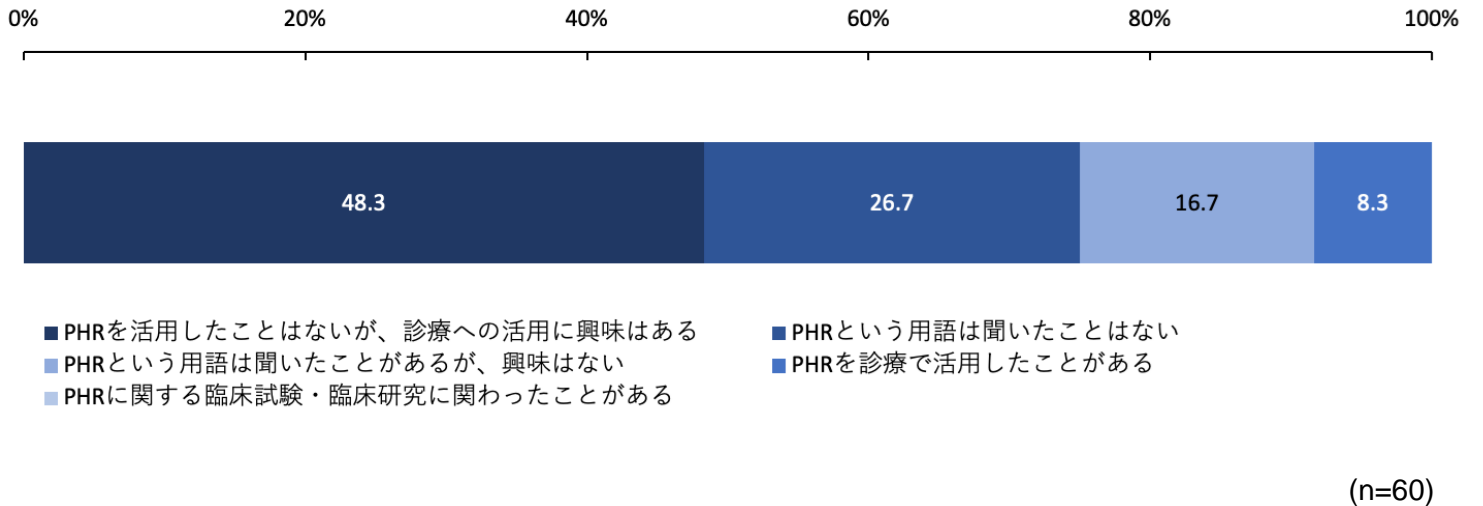
(n=180)

PHRの活用経験と認知

HP



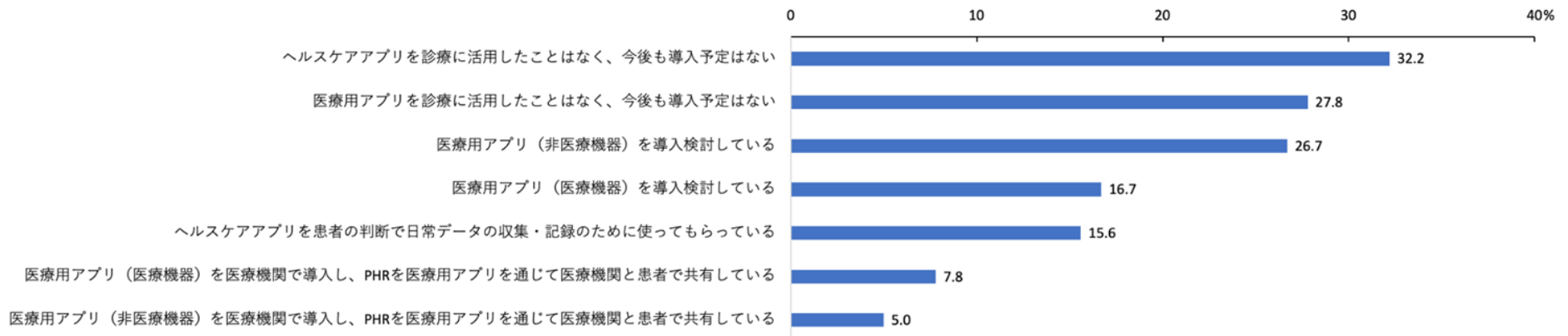
GP



医療アプリ等の導入意向

ヘルスケアアプリ・医療アプリを導入予定がない人は、それぞれ32.2%,27.8%であった。医療用アプリ（非医療機器/医療機器）を現に導入している人は、それぞれ5%,7.8%であった。医療用アプリ（非医療機器/医療機器）の導入を検討している人は、それぞれ26.7%,16.7%であった。

Q2.スマートフォンなどで収集されるPHRを活用し、診察時だけでなく院外での治療介入なども可能な環境が構築されつつあります。このように治療に活用できるヘルスケアアプリ（患者さんが独自かつ自由にスマホ等にダウンロード可能なアプリをいう。以下同じ）又は医療用アプリ（医療機関側で用意し、患者さんに提供するアプリをいう。以下同じ）に関するご経験についてお伺いします。以下について、あてはまるものをすべてお選びください。なお、医療用アプリには非医療機器のものと医療機器のものがございます。（いくつでも）

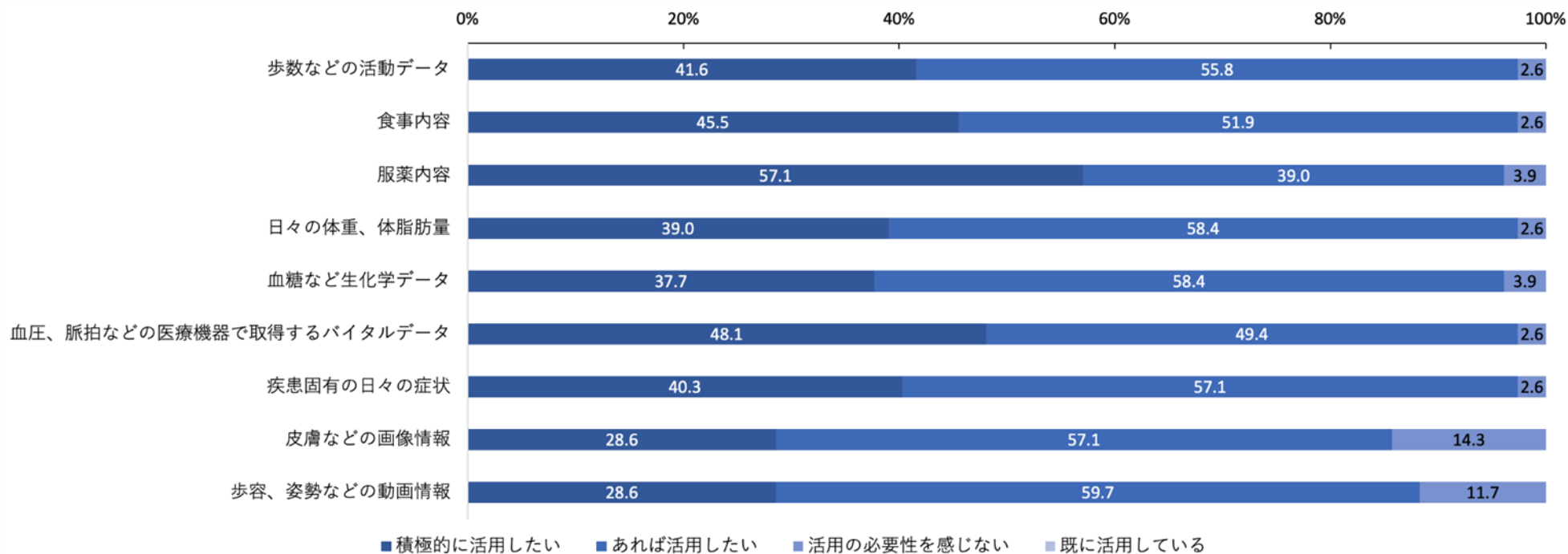


(n=180)

PHRの活用意向

PHRを既に活用している人はいなかったが、ほとんどが活用の意向を示している。活用の必要性を感じない人は「皮膚などの画像情報」「歩容、姿勢などの動画情報」を除き、4%にも満たない。

(Q2で医療用アプリを活用、導入検討していると回答した方のみ)
Q3.次に掲げる医療用アプリで収集されるPHRのうち、診療への活用意向について、あてはまるものをお選びください。

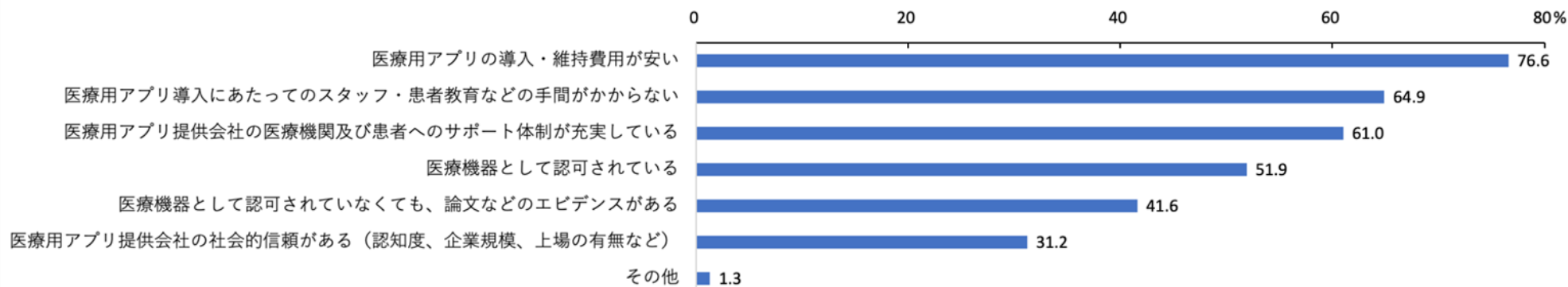


(n=77)

医療用アプリ選択における重視点

医療用アプリの導入・維持費用が安いことが76.6%であり、最大であった。医療機器として認可されていることは51.9%、導入にあたってのスタッフ・患者教育などの手間がかからない、サポート体制が充実していることがそれぞれ64.9%、61%であり、過半数であった。

(Q2で医療用アプリを活用、導入検討していると回答した方のみ)
Q4.導入する医療用アプリの選択にあたって、重視する点についてあてはまるものをすべてお選びください。(いくつでも)

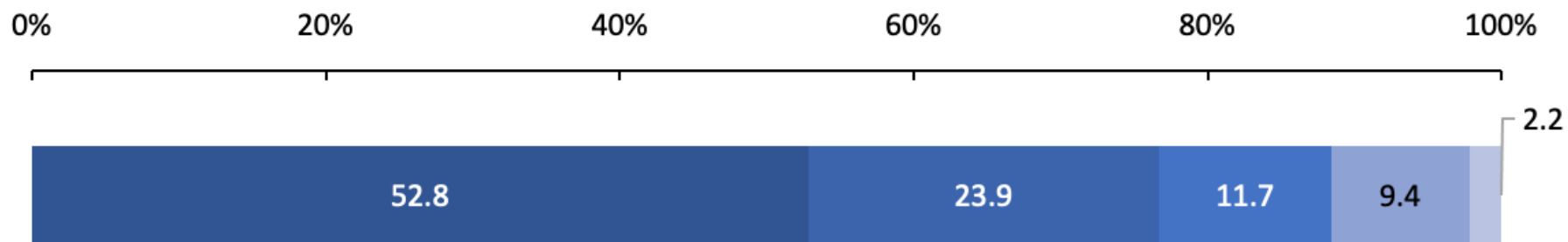


(n=77)

治療用アプリの活用経験と認知

治療用アプリを活用したことがない人は88.4%であるが、約半数（52.8%）は診療への活用に興味がある。なお、診療に活用したことがある人は9.4%であった。

Q5.医療用アプリには、医療機器として認可を得ているものと得ていないものがあり、特に、治療用アプリ（行動変容を促すことによって治療介入するようなアプリなど）は医療機器としての認可が必要になります。日本においてはすでに2つの治療用アプリが認可されています。（CureApp SC ニコチン依存症治療アプリ及びCOチェッカー、CureApp HT 高血圧治療補助アプリ）。治療用アプリについて、もっともあてはまるものを次からお選びください。



- 治療用アプリを活用したことはないが、診療への活用に興味はある
- 治療用アプリという用語は聞いたことはない
- 治療用アプリという用語は聞いたことがあるが、興味はない
- 治療用アプリを診療で活用したことがある
- 治療用アプリに関する臨床試験・臨床研究に関わったことがある

(n=180)

治療用アプリの活用経験と認知

HP



- 治療用アプリを活用したことはないが、診療への活用に興味はある
- 治療用アプリという用語は聞いたことはない
- 治療用アプリという用語は聞いたことがあるが、興味はない
- 治療用アプリを診療で活用したことがある
- 治療用アプリに関する臨床試験・臨床研究に関わったことがある

(n=120)

GP



- 治療用アプリを活用したことはないが、診療への活用に興味はある
- 治療用アプリという用語は聞いたことはない
- 治療用アプリという用語は聞いたことがあるが、興味はない
- 治療用アプリを診療で活用したことがある
- 治療用アプリに関する臨床試験・臨床研究に関わったことがある

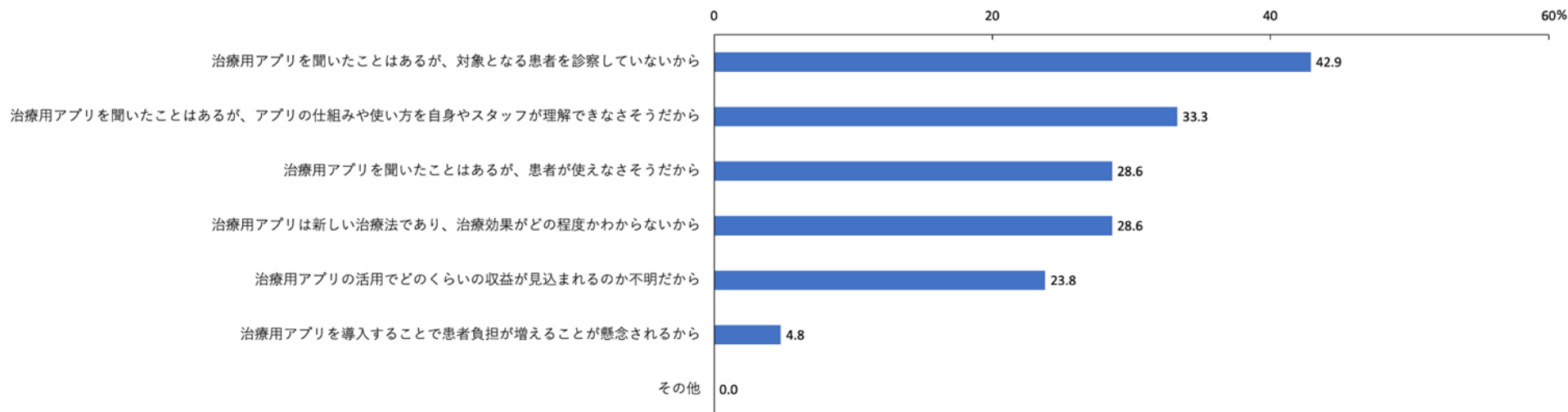
(n=60)

■ 治療用アプリに興味がない理由

対象となる患者を診察していないことが42.9%、アプリの仕組みや使い方を理解できないが33.3%であった。患者負担への懸念は4.8%で最も理由としては重要ではなかった。

(Q5で興味ないと回答した方のみ)

Q6.治療用アプリについて興味がない理由について、あてはまるものをすべてお選びください。(いくつでも)

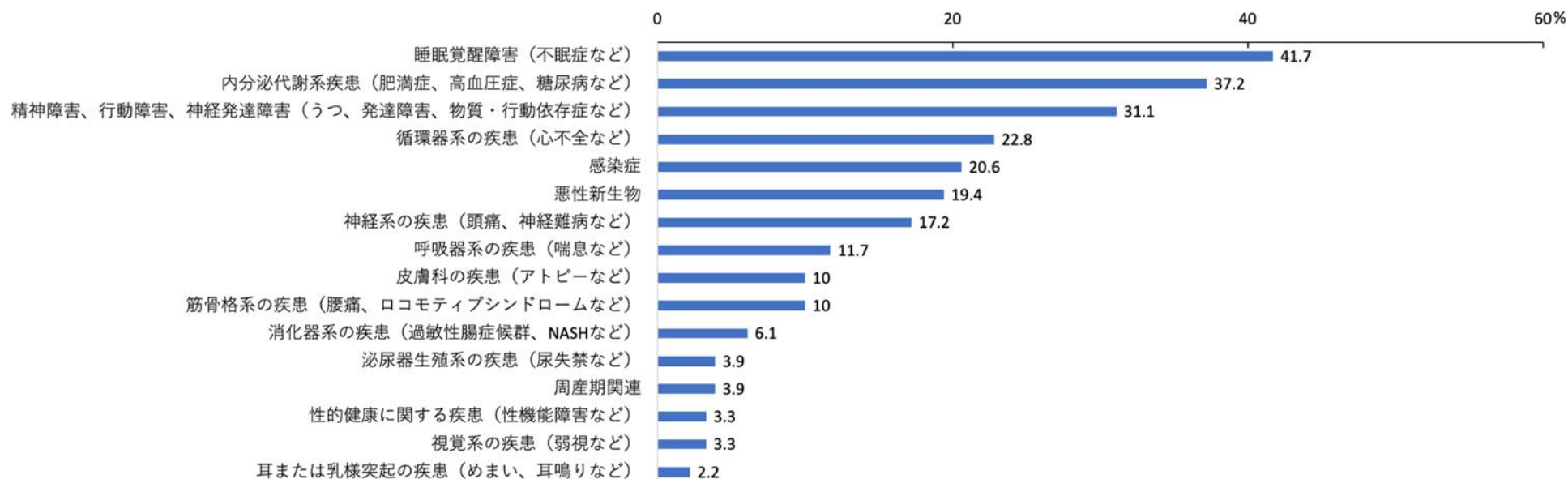


(n=21)

期待される疾患領域

期待される疾患領域としては、睡眠覚醒障害（41.7%）、内分泌代謝系疾患（37.2%）、精神障害、行動障害、神経発達障害（31.1%）が上位であった。その他、感染症、悪性新生物、循環器系疾患は20%前後となった。

Q7.治療用アプリは、現在複数企業が開発に参加しています。今後、どの疾患領域における治療用アプリの開発が期待されるか、次からあてはまるものを3つまでお選びください。（3つまで）

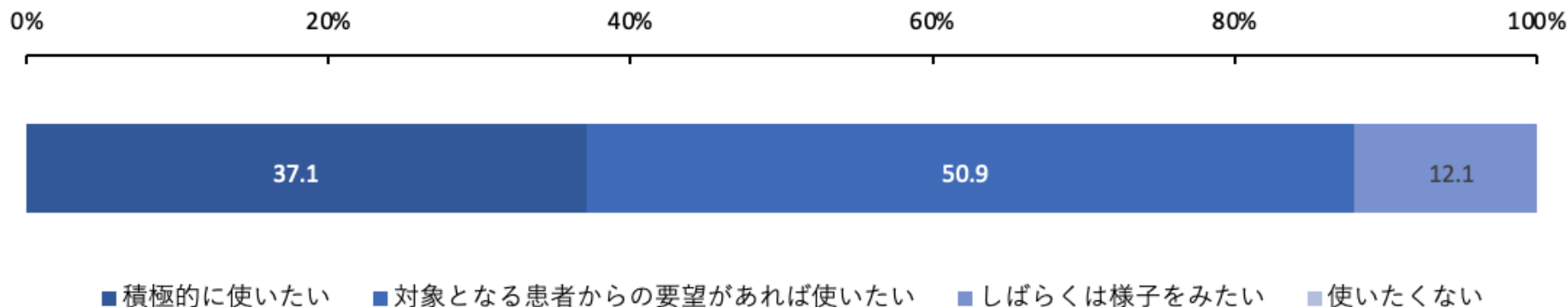


(n=180)

■ 治療用アプリの利用意向

治療用アプリの活用経験があるもしくは興味がある医師のうち、実際に自身の患者に使いたいと回答した医師は88%であった。

(Q5で治療用アプリを臨床試験や診療等で活用したことがある、活用に興味があると回答した方のみ)
Q8.治療用アプリを自身の患者に使ってみたいと思いますか。あてはまるものをお選びください。

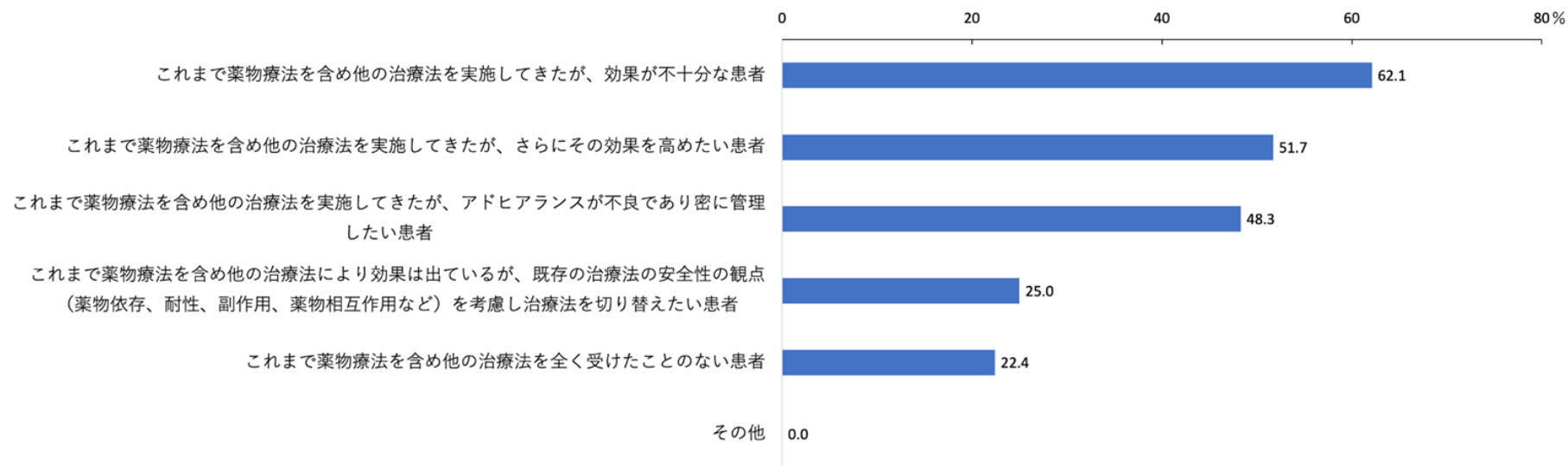


(n=116)

治療用アプリの対象患者

治療用アプリの対象として医師が想定する患者は、既存療法の効果が不十分な患者（62.1%）、効果をさらに高めたい患者（51.7%）、アドヒアランスが不良であり密に管理したい患者（48.3%）であり、治療用アプリ単独での治療方法（22.4%）を希望する医師は少なかった。

（Q8で使いたい、しばらく様子を見たいと回答した方のみ）
Q9.治療用アプリをどのような患者に使いたいですか。あてまるものをすべてお選びください。（いくつでも）

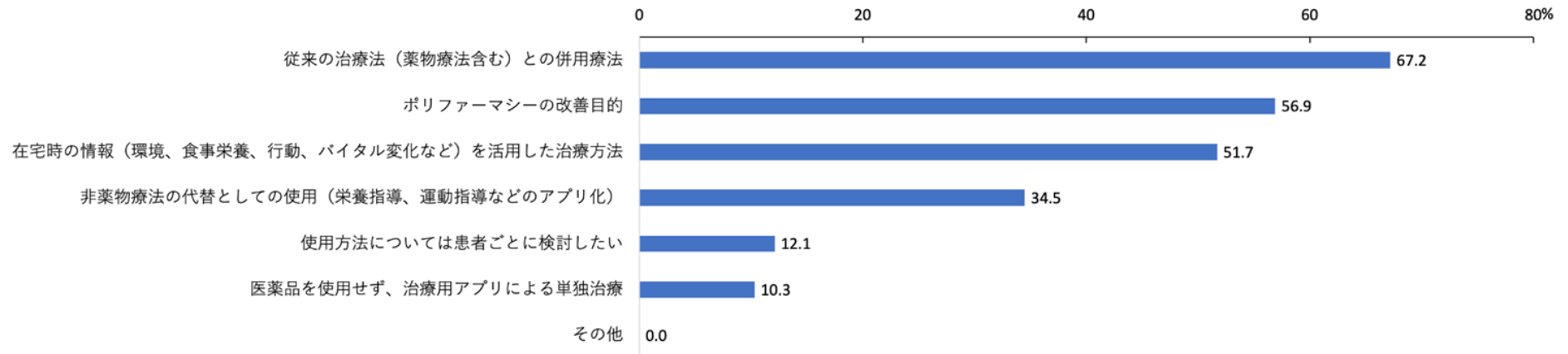


(n=116)

期待する使用方法

従来の治療法との併用療法が67.2%、ポリファーマシーの改善目的が56.9%、在宅時の情報を活用した治療方法が51.7%であった。一方で、単独治療は10.3%であった。

(Q8で使いたい、しばらく様子を見たいと回答した方のみ)
Q10.治療用アプリについてどのような使用方法を期待しますか？あてまるものをすべてお選びください。(いくつでも)



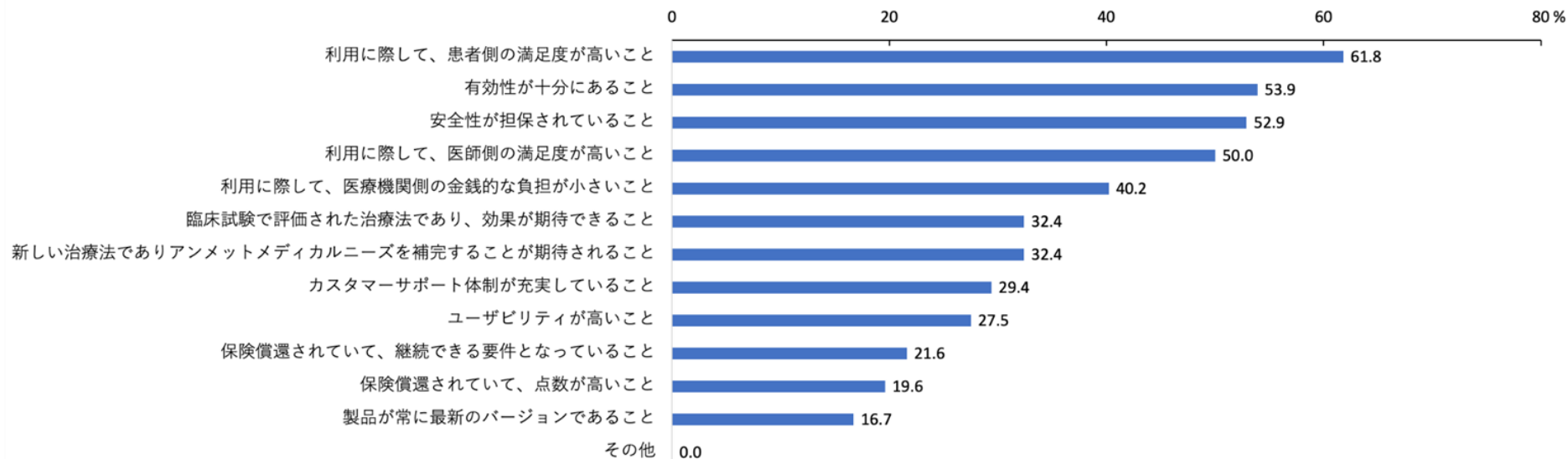
(n=116)

治療用アプリ使用検討際の重視点

治療用アプリを使うことを検討する際に重視される点は、患者の満足度が高いこと（61.8%）、有効性が十分にあること（53.9%）、安全性が担保されていること（52.9%）が上位であった。

（Q8で使いたいと回答した方のみ）

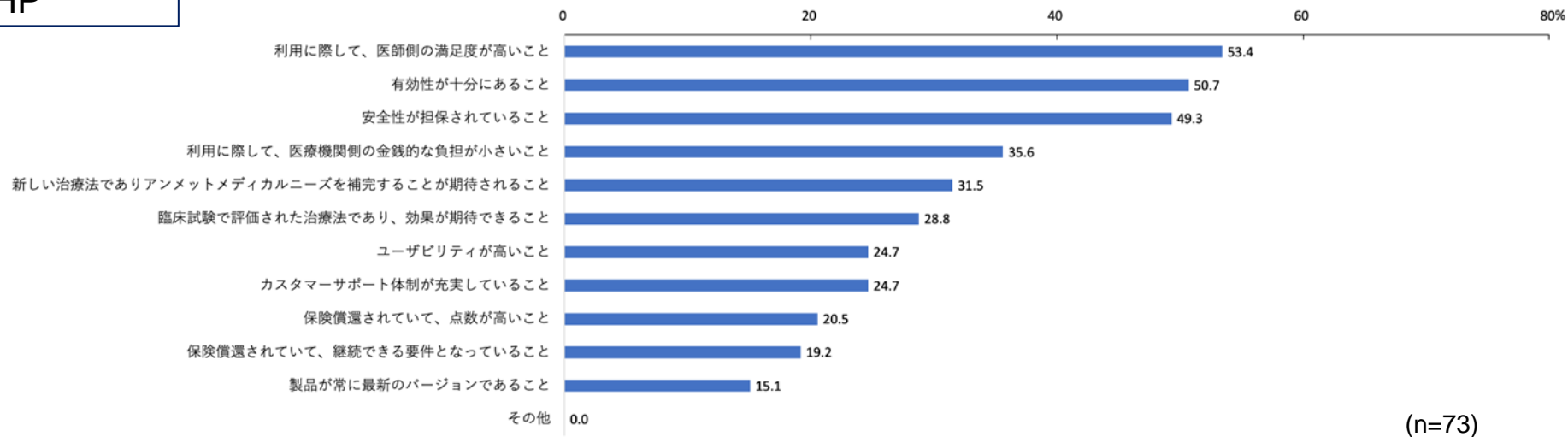
Q11.治療用アプリを使うことを検討する場合、重視する点についてあてはまるものをすべてお選びください。（いくつでも）



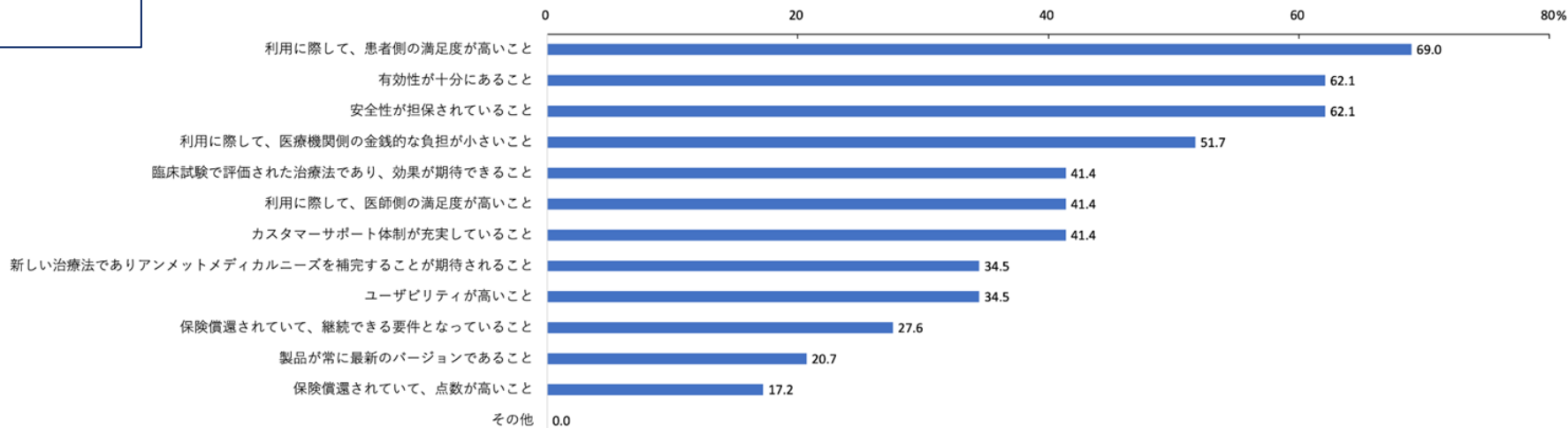
(n=102)

治療用アプリ使用検討際の重視点

HP



GP

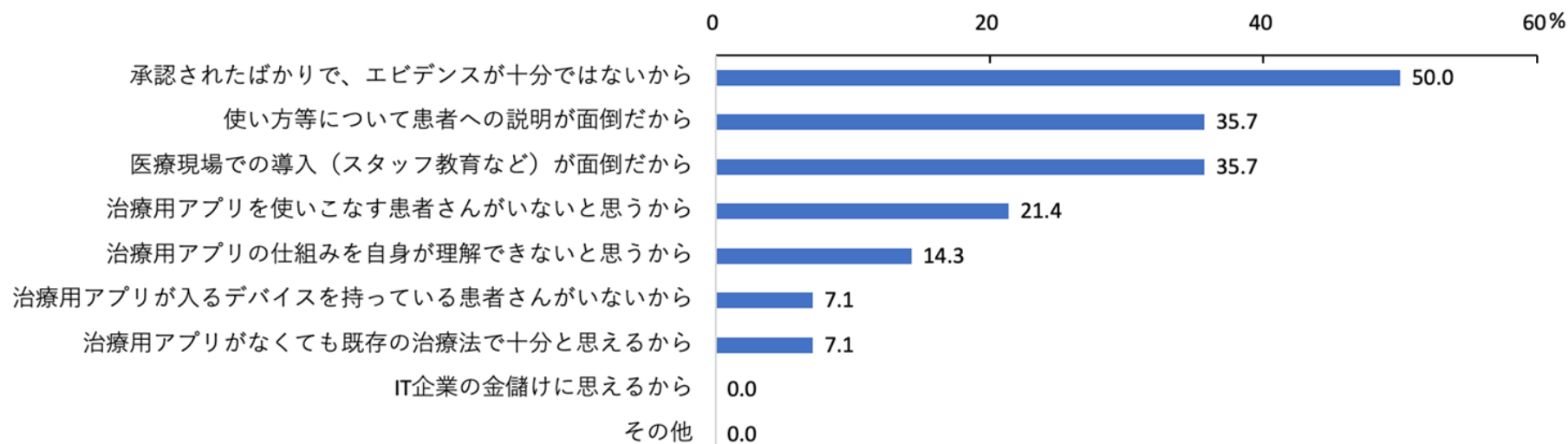


■ 治療用アプリを使いたくない理由

治療用アプリを使いたくないと答えた医師は少数（14人）であったが、その理由としてはエビデンスが十分ではないことが50%、使い方等について患者への説明が面倒なこと、医療現場での導入が面倒なことがそれぞれ35.7%であった。

（Q8で使いたくない、しばらく様子を見たいと回答した方のみ）

Q12.治療用アプリを自身の患者に使いたいかどうかについて、「使いたくない、しばらく様子を見たい」とご回答いただきましたが、その理由についてあてはまるものをすべてお選びください。（いくつでも）

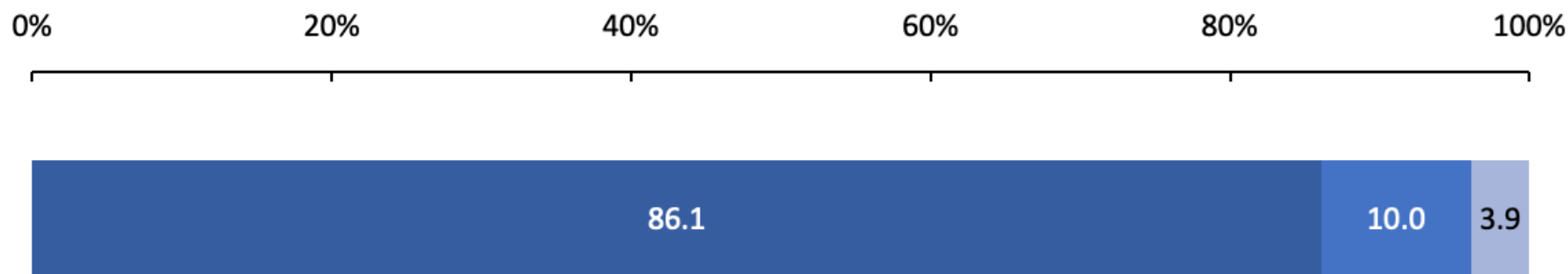


(n=14)

■ 求める治療用アプリの承認・償還状況

機能が類似するアプリであれば、86.1%の医師が、薬事承認・保険償還を得ている治療用アプリを使用することを選択した。

Q13.治療用アプリは医療機器として薬事承認が必要ですが、臨床試験の実施など開発から承認を得るまでに時間がかかるため、現場で使え、保険償還されているものはまだ2製品しかありません。一方で、類似の機能を持っている非医療機器の医療用アプリは薬事承認は不要であるため、現場へ早く投入することが可能です。ただし、保険償還はされません。類似の機能を有する非医療機器である医療用アプリと医療機器である治療用アプリ（保険償還の有無）がある場合、どちらを治療に用いますか？



- 薬事承認・保険償還を得ている治療用アプリ (医療機器)
- 薬事承認されているが、保険償還されていない治療用アプリ (医療機器)
- 薬事承認・保険償還を得ていない医療用アプリ (非医療機器)

(n=180)

■ 非医療機器を用いない理由

非医療機器が選択されなかった理由は様々多岐にわたった。医療機器・非医療機器いずれも製品がまだ少なく、質問回答者にとって想定が難しいことができないという回答が多かった。

Q14.前問で「薬事承認・保険償還を得ていない医療用アプリ（非医療機器）」を選ばれませんでした。その理由を自由に記入してください。

項目	具体例
制度関連（28.9%）	保険償還を得ていない・責任の所在など
システム関連(2.9%)	システムの使いやすさ・データの保護など
費用関連(16.2%)	莫大なコストがかかる・金銭的な補填が必要など
信頼性関連(29.5%)	信頼性が低い・安全性の担保が必要など
その他(11.5%)	非医療機器の導入に抵抗感がある・導入することにメリットがななど
特になし（10.9%）	特になし

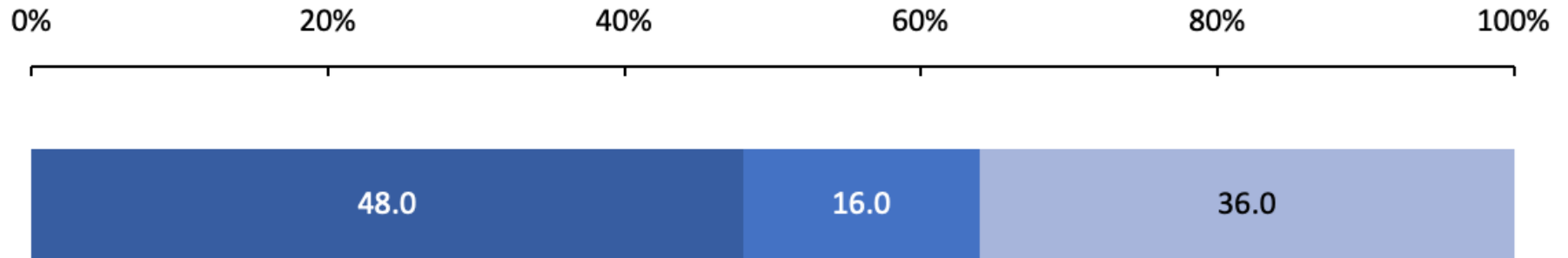
(n=173)

■ 保険外併用療養の利用意向

薬事承認されているものであれば使用するが48%、保険外併用療養制度がそもそもわからないが36%であった。

(Q13で保険償還されていないを回答した方のみ)

Q15. 保険償還されていないアプリが保険外併用療養（例外的に保険診療と併用可能な自費での提供）を活用して利用可能となる場合、使用しますか？



- 薬事承認されているものであれば使用する
- 薬事承認されていてもしなくても使用しない
- 保険外併用療養制度がそもそもわからない

(n=25)